

# 国立大学法人高知大学の平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

高知大学は、人と環境が調和のとれた共生関係を保ちながら持続可能な社会の構築を志向する「環境・人類共生」の精神に立脚し、地域を基盤とした総合大学として教育研究活動を展開することを使命としている。第2期中期目標期間においては、幅広い教養と高度で実践的な専門能力を身に付け、地域社会や国際社会の健全な発展に貢献できる人材の育成等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、産学一体となって地域と向き合い、地域と大学との域学連携や産学連携活動を実践する「高知大学インサイド・コミュニティ・システム（KICS）化事業」の実施、「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」の実施等、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

### （機能強化に向けた取組状況）

「教育組織改革マスタープラン」及び「教育組織改革実行プラン」を策定するとともに、新たに「教育組織改革実施本部」を設置し、「地域協働学部（仮称）」の新設をはじめとする医学部を除く全学改組計画案をまとめている。また、学長裁量経費の中に「大学改革推進」枠を新たに設けるほか、大学の国際化や学生支援の充実のため戦略的な人員配置を行うなど、学長のリーダーシップに基づいた取組を進めている。

## 2 項目別評価

### I. 業務運営・財務内容等の状況

#### （1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

（①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化）

平成25年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 高知大学の強み・特色を伸長し、地域のニーズや学問領域の変化に柔軟に対応する全学一斉改組を念頭に、「教育組織改革マスタープラン」及び「教育組織改革実行プラン」を策定するとともに、役員会の下に新たに「教育組織改革実施本部」を設置し、学部・研究科等の在り方や学生定員等教育組織改革の実施計画について各種委員会・ワーキンググループにおいて検討を進め、「地域協働学部（仮称）」の新設をはじめとする医学部を除く全学改組計画案をまとめている。
- 土佐さきがけプログラムの国際人材育成コースに教員2名を配置するとともに、精神的な問題を抱える学生等を支援するため新たに設置した「特別修学支援室」に教員1名の配置を決定するなど、国際化や学生支援のため、学長のリーダーシップに基づく戦略的な人員配置を積極的に行っている。

**【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**

(理由) 年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

**(2) 財務内容の改善に関する目標**

( ①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、  
③資産の運用管理の改善 )

**【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**

(理由) 年度計画の記載5事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

( ①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進 )

**【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる**

(理由) 年度計画の記載2事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

**(4) その他業務運営に関する重要目標**

( ①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守 )

平成25年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 高知大学生生活協同組合と協力し、災害時に相互に協力して、大学に避難してきた学生や地域住民の安全確保に努めることを目的に、「国立大学法人高知大学と高知大学生生活協同組合との間における災害時の相互協力等に関する協定書」を締結し、連携・協力体制を強化するとともに、総合防災訓練に「災害想定シミュレーション訓練（図上訓練）」を新たに取り入れ実施するなど、大規模広域災害に対する取組を進めている。

平成25年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 経尿道及び経口の5-アミノレブリン酸を用いた光学的診断研究において、臨床研究に関する倫理指針違反があったことから、職員への教育研修の徹底や、研究に対する

審査体制の強化等、組織として確実な再発防止に取り組むことが求められる。

- 「麻薬及び向精神薬取締法」の規制対象であるケタミン及び「覚醒剤取締法」の規制対象であるフェニル酢酸が、管理下でない状態で発見されていることから、管理・保管体制について徹底した見直しを行い、再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。

**【評定】 中期計画の達成のためにはやや遅れている**

(理由) 年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、平成24年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が行われているが、臨床研究に関する倫理指針違反、「麻薬及び向精神薬取締法」等の規制対象となる物質が管理下でない状況で発見されたこと等を総合的に勘案したことによる。

## II. 教育研究等の質の向上の状況

平成25年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「課題探求力及び問題解決力」と「協働実践力・表現力・コミュニケーション力・国際性」の育成に重点を置いた授業科目を共通教育及び全学部の専門教育で実施するとともに、学生を対象とした自己分析・自己評価の調査を行い、共通教育実施機構等の教育改善・評価部局が分析した結果を基に、各種委員会等で組織的に評価・検証を行うなど、学士課程における教育の充実に向けた取組を行っている。
- 教員の教育力向上に向けて、第II期「教育力向上3カ年計画（平成23～25年度）」に基づく事業を実施するとともに、全学的な教員意識調査アンケート、学生能力向上検証アンケートを実施し、教育の質保証の観点から分析・検証を行っている。その結果、教育力の向上を実感する教員が68%を占めるなど教育改善の成果の定着が見られたほか、教員の教育力の1つとして掲げる「学生の自主性を引き出す力」については、多くの教員が苦手意識を持っていることが分かるなど、3か年の総括を行っている。
- 総合教育センター大学教育創造部門において、部門専任教員が授業中間期に対象授業履修学生から授業担当教員への要望や授業の改善点をヒアリングし、担当教員との協議によって授業を改善していくなどの「授業改善支援プログラム」（対象：367科目）を実施し、各教員の授業改善への取組につなげている。
- 3つの研究拠点プロジェクト（「掘削コア科学による地球環境システム変動研究拠点」、「植物健康基礎医学研究拠点形成プロジェクト」、「生命システムを制御する生体膜機能拠点」）について、中間評価委員会を開催し、研究拠点としての役割や機能を評価するとともに、その評価に基づき構成員の見直しや予算の傾斜配分を行うなど、評価に基づいた拠点プロジェクト研究を推進している。
- 高知県内の各自治体との連携強化を図ることを目的とした連携協議会を32回開催

し、情報共有の促進を図るとともに、高知県の協力を得て、高知県が設置する7か所の産業振興推進地域本部に大学が派遣する地域コーディネーター（UBC）を常駐させ、産学一体となって地域と向き合い、地域と大学との域学連携や産学連携活動を実践する「高知大学インサイド・コミュニティ・システム（KICS）化事業」を実施するなど、地域との連携を強化している。

- 四国地区における教育、研究、地域連携の質的向上を図る「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」を実施しており、「四国産学官連携イノベーション共同推進機構」や「四国地区国立大学連合アドミッションセンター」に係る高知大学サテライトオフィスを設置するとともに、専任教員を配置するなど、実施体制を整備し、研究成果の一層の利活用や入試制度の調査研究等に取り組んでいる。

### **共同利用・共同研究拠点関係**

- 海洋コア総合研究センターでは、日本地球掘削科学コンソーシアム（J-DESC）と共同してコアスクール（コア解析基礎コース・同位体コース・ロギング基礎コース）を開催し、国際的に活躍する若手研究者等の育成・教育を行っている。

### **附属病院関係**

#### **（教育・研究面）**

- 臨床試験センターを廃止し、新たに設置した次世代医療創造センターにおいては人を対象とした医学研究について、治験開始の際の同意説明の補助やスケジュール管理、さらには臨床研究の企画・立案の相談対応等研究者の支援を行っている。平成25年度には、システムエンジニア・データマネージャー1名及びプロジェクトマネージャー1名を新たに採用して支援体制を強化し、個々の研究の計画書作成・統計解析等の支援や研究者教育をさらに充実させているほか、治験調整事務局運営や多施設研究グループ運営等も行っている。

#### **（診療面）**

- 外科の一部門であった形成外科を診療科として標榜し独立させ、特に機能再建外科として形成外科独自の治療に加え、微小血管吻合などの技術を駆使して他の診療分野の要請に応える形で技術提供を行っている。これにより、学会専門医を育成するための認定施設の見直しに対応した環境整備を図っている。

#### **（運営面）**

- 電子カルテを含む総合医療情報システムを更新し、新たに携帯端末を利用した担当患者のスケジュールの参照や、看護師が患者に実施した情報及び患者のバイタルサインなどを電子カルテに登録することで、医師や関係スタッフと瞬時に情報共有することができる「看護業務支援システム」を導入している。本システムでは、注射・点滴や血液検査など医師の指示どおりの薬剤や検査の照合ができるなど、確実な業務の支援を実現している。